

西那須野における開拓集落の変容と地域的特色

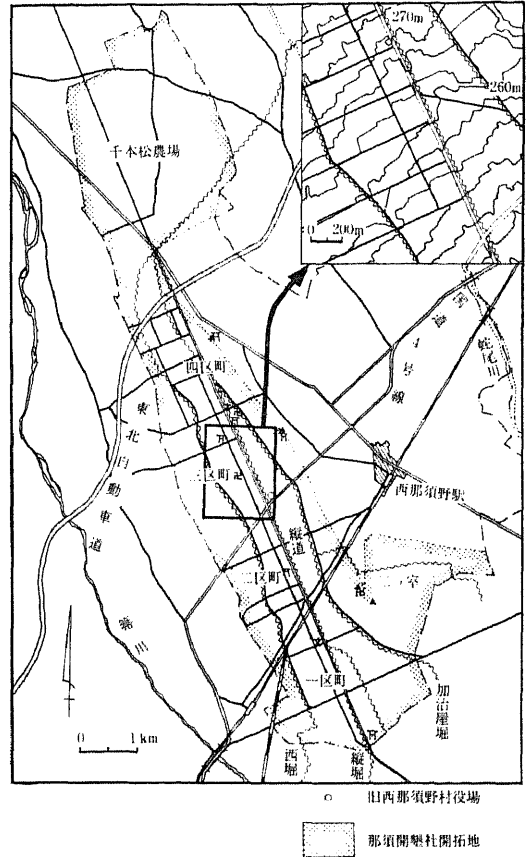
—那須開墾社開拓地を事例として—

椿 真智子・満田 宏子・幸田 一男・中嶋 則夫

I はじめに

蛇尾川と箒川に挟まれた西原の扇央部は、那須開墾社により開拓が着手される以前は周辺64カ村の入会原野であり、わずかに大田原周辺において天保期の開拓が試みられたほかは明治初年まで未開発の土地として残されていた。地下水面が極めて深いために水利が得られず、火山性の酸性土壌で地味も低いといった劣悪な土地条件が、この地域の開発を遅らせた大きな要因であった。1885年(明治18)の那須疏水開削後も水利は十分ではなく、劣悪な土地条件は開拓集落における土地利用および生業形態に大きな制約を与えてきたといえる。こうした限界地的性格を有する那須野ヶ原扇央部において明治以降多くの開拓事業が着手されたが、なかでも那須開墾社は、華族を中心とする個人農場とは異なり、印南丈作・矢板武を初めとする地元の資本家により組織・運営された点に特色があった。1880年(明治13)に設立された那須開墾社は西原の官有地3,000町歩の貸し下げを受け、1881年(明治14)以降入植者の募集を開始した。1885年(明治18)には那須野村が創設され¹⁾、那須疏水の通水、郵便局開設、縦道を初めとする道路の建設も行われた。さらに1886年(明治19)には東北本線那須停車場(西那須野駅)が開業されるなど公共機関や交通網の整備が進行し、入植者の増加とともに開拓集落の基礎が形成されていった(第1図)。

那須開墾社の歴史的経緯および経営内容については『西那須野町史』²⁾、『栃木県史』³⁾を初めとする多くの研究蓄積がある。なかでも徳原(1977~1987)⁴⁾は那須開墾社における労働力の分析を通じて、慢性的な労働力不足が那須開墾社の崩壊に至る大きな要因となったことを指摘し、水沼



第1図 対象地域の概観

(1986)⁵⁾は那須開墾社における囚人労働の実態について言及した。那須開墾社解散後に関しては、斉藤(1961)⁶⁾が矢板農場の経営形態と解体過程に関して詳細な分析を行っている。

水利に関しても田嶋(1956)⁷⁾、篠崎(1976)⁸⁾を初めとする多くの論考があり、1985年には『那須疏水百年史』⁹⁾が刊行され、那須疏水の歴史的経緯および水利体系の全容がほぼ明らかとなった。五味(1986)¹⁰⁾は那須疏水の水利秩序の形成とそ

の変化を考察し、水管理の問題点を指摘した。那須開墾社開拓地に関しては、関東東山農業試験場が水利慣行と第2次世界大戦後の開田化に関して詳細な報告を行っている¹¹⁾。また那須野ヶ原扇状地の農業および土地利用については松井らによる多くの研究蓄積がある¹²⁾。本対象地域は、松井(1967)¹³⁾の農業地域区分によれば、1947年では水稻・陸稲、養蚕を組み合わせた畑作卓越地域に属していたが、1965年には一部養蚕を行う水田地域に変化していた。那須野ヶ原全体からみても本対象地域は開田化の進展が早く、とくに第2次世界大戦後は水田卓越地帯としての特色を有するに至った。本対象地域が、林業経営や酪農経営が卓越した他の開拓集落と異なる過程を経て、水田卓越地帯へと変貌を遂げたことは地域的特色とみなしうる注目すべき点である。さらに1970年以降は宅地、工場、事業所の建設が進み、新住民の流入とあいまって新たな地域変容が進行しつつある。

地域はさまざまな要素からなる複合体であり、要素の複雑な相互関係から成り立っている。本稿では、扇状部という劣悪な土地条件下にありながら水田卓越地帯として変貌を遂げた本対象地域の地域的特色が、どのような要素の相互関係のもとで、いかなる過程を経て形成されてきたのかを明らかにすることを目的としている。地域的特色の解明にあたって、とくに土地利用、土地所有、農業経営、水利の4つの点に注目した。また変容過程を捉えるうえで、明治以降現在までを3時期に区分して検討を行った。第1期は、那須開墾社が設立され実質的に結社農場の形態をとった1881年まで、第2期は株主への土地配分により複数の地主・小作制農場が成立していた第2次世界大戦まで、第3期は戦後の農地解放と電気揚水ポンプの導入により土地所有や景観が大きく変化した現在までの時期である。第1期については史料的制約も多いが、主に那須開墾社史料¹⁴⁾にもとづき、那須開墾社の土地利用および土地所有計画にみる経営形態の特色と直営農場の経営状況を明らかにすることを試みた。第2期については、従来の研

究をふまえつつ、とくに三区町を中心とした土地所有および水利権の変遷について検討を進めた。三区町は、南端が国道4号に隣接し、那須開墾社経営期においては開墾社事務所(明治21年以降)、西那須野村役場、小学校、郵便局、そのほか光尊寺および雲照寺、メソジスト派キリスト教会などの宗教施設がおかれ、開拓地の中心地的性格を備えていた¹⁵⁾。第3期の土地利用および土地所有についても、三区町の縦堀の東西を含む地域を中心に考察を行った。

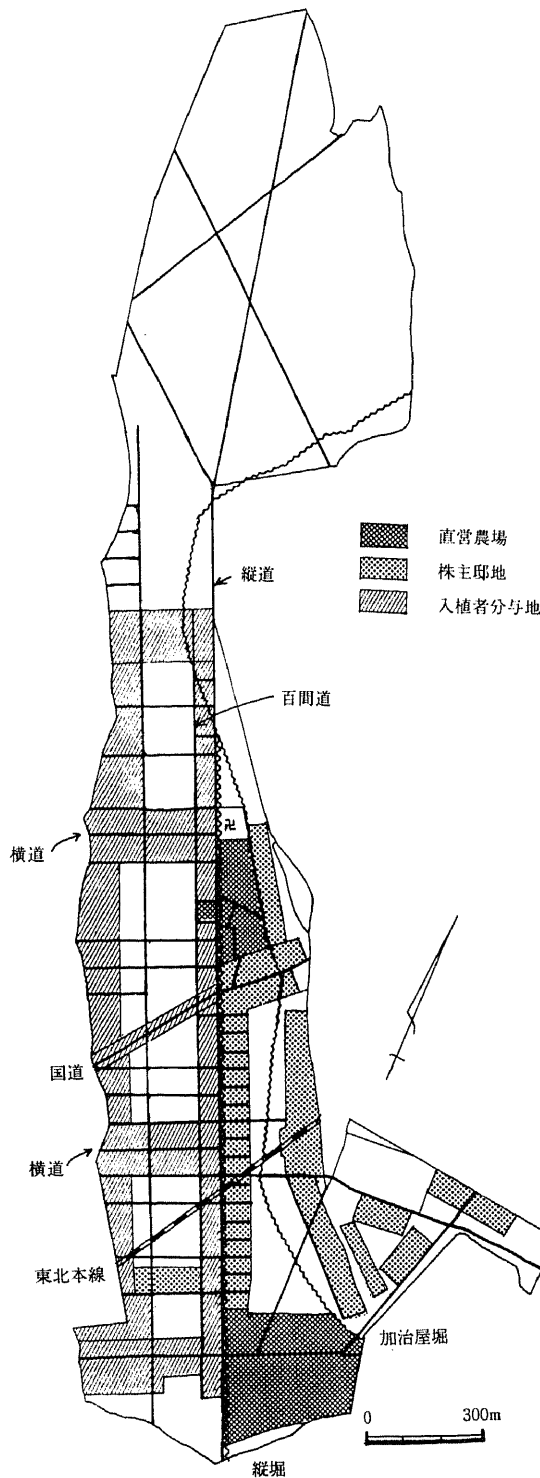
土地利用や土地所有といった空間的占拠形態とともに、明治以降新たに成立した開拓集落において、地域を構成する主体である人間集団の社会的・共同体的結合がいかなる過程を経て形成されてきたのかは非常に興味深い問題である。とくに本対象地域は第2次世界大戦後著しい地域変貌を遂げた現在においても、「二区開拓史」¹⁶⁾・「ふるさと三区」¹⁷⁾といった地区ごとの開拓史あるいは個人の開拓記録の刊行¹⁸⁾が積極的に行われるなど、開拓集落としてのまとまりが強いように思われる。さまざまな人間の流入により成立した開拓集落における社会的結合の形成に関して、本稿では入植者の属性や社会組織についても留意しつつ考察を進める。

II 開拓集落の成立と展開

1) 那須開墾社の成立と入植の経緯

a. 那須開墾社の経営方針

那須開墾社は1880年(明治13)9月政府より西原の官有地3,000町歩の貸し下げを受け、さらに1884年(明治17)9月旧勸農局の模範農場用地400町歩を加え、総面積3,400町歩の開拓に着手することになった。これは那須野ヶ原における開拓事業の中でも最大の規模である。1884年の「那須開墾社申合規則」によれば、開拓地3,400町歩のうち600町歩は入植者に分与し、1,600町歩は植林、1,200町歩は牧畜に利用することが計画されていた¹⁹⁾。土地利用計画にもとづき、那須開墾社は複数の計画図面²⁰⁾を作成している。第2図に示



第2図 那須開墾社の土地利用計画図
(西那須野図書館所蔵)

した土地利用計画図は作成年代不明であるが、1886年(明治19)に宇都宮―黒磯間が開通した東北本線と那須疏水第4分水の加治屋堀が記載されていることから、1886年頃の作成図面と考えられる。那須開墾社は開拓地内を直営農場、株主邸地、移住人分与地の3つに区分し、縦道を境として東側に株主邸地と直営農場を、西側に移住人分与地を配した。2つの直営農場は、南が第一農場(一本木農場)、北が第二農場(烏ヶ森農場)と呼ばれ、那須開墾社事務所は1889年まで第一農場に、その後第二農場に置かれた。第一農場付近は、那須開墾社開拓地の中では最も高度が低く、地下水の得られやすい場所である。また二区以南は腐植質に富む軽しょう土で土層が深く、以北に比べ蔬菜栽培に適していた²¹⁾。したがって那須開墾社は、より条件の良い場所から開拓に着手していったといえよう。移住人分与地は、縦道と百間道間が縦30間・横100間、横道両側が縦150間・横35間の長地状に区画され、一区画が1戸分として割り当てられた。また防火帯として、縦道沿いの5戸分ごとに2間と4間の道路が交互に設けられた。さらに国道の両側は商業的利用を目的として、1区画3反の地割が行われていた。

那須開墾社の株主は、株数に応じて出資を行う普通株主と、出資は行わず1株につき毎年150人の労力を提供する無出金株主に分かれていた。那須開墾社創立時には、普通株主が200株のうち151株を占め、その9割が那須郡・塩谷郡を中心とする栃木県出身者であった²²⁾。一方、無出金株主は49株で西原の旧村64カ村により構成されていた。直営農場の労働力は、無出金株主および入植者の力役によるものであった²³⁾。

拝借地内への入植は1881年(明治14)に開始され、分与面積は入植年により決定された。1882年10月までの入植者には、1戸あたり3町5反が分与されて毎月5人分15年間の力役が課され、1882年11月の飲用水路開削後は2町5反分与・毎月3.5人分15年間の力役、1885年那須疏水第4分水開削後は1町歩分与・毎月1.5人分15年間の力役となり、入植条件が改善されるとともに分与面積

は減少したのに対し力役負担は軽減されていた²⁴⁾。

那須開墾社の拝借地は1885年に最初の払い下げが行われ、1887(明治20)3月までにすべての払い下げが終了した。鉄下年期は1880年から1899年(明治32)までの20年間のうち、貸し下げ期間を除く14年間と定められていたが、現実には鉄下年期の延長が認められ、那須開墾社地内において鉄下年期が終了したのは1937年(昭和12)であった。鉄下年期の延長是那須野ヶ原の主要農場において一般的に認められた傾向であり土地生産性の低さを反映しているが²⁵⁾、那須開墾社と三島農場の鉄下年期が50年と最も長く、その他の農場では30年あるいは25年がほとんどであった。これは両農場に三島通庸、松方正義、西郷従道らをはじめとする政府有力官僚が関係していたことによるものと考えられる。

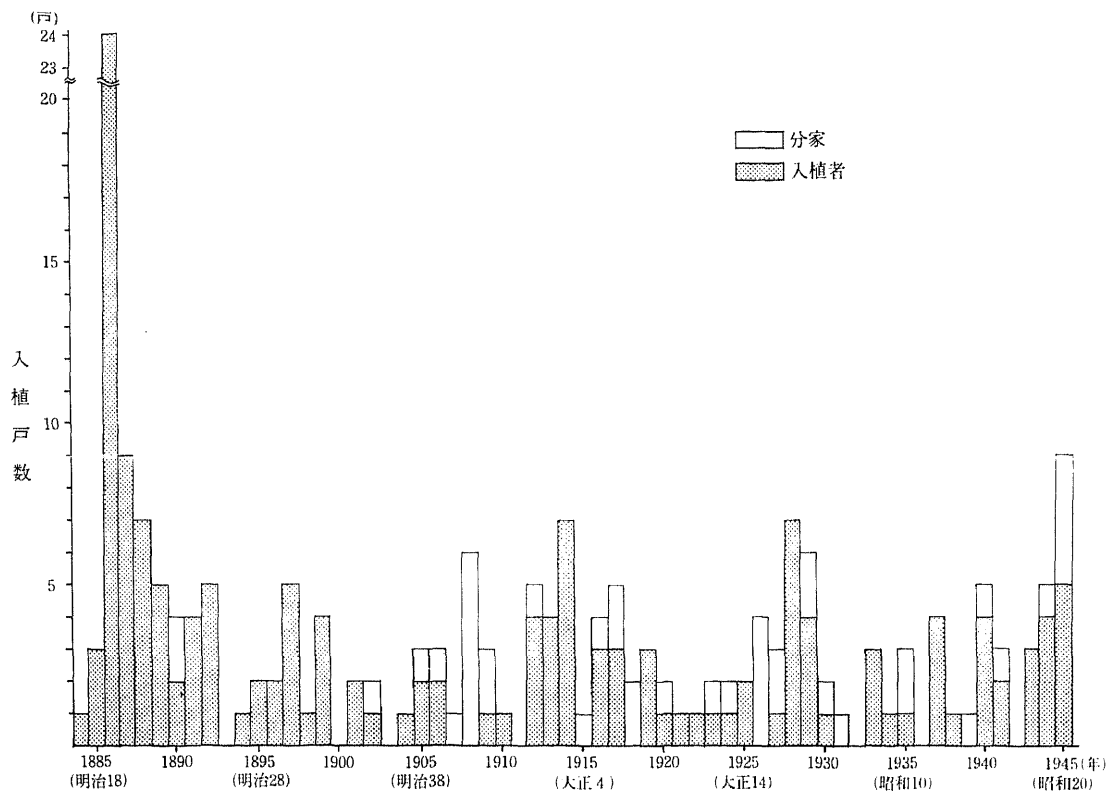
「那須開墾社申合規則」によれば、那須開墾社の結社期限は1881年から1900年までの20年間と定められていたが²⁶⁾、1887年の土地払い下げ終了後は運営方針が大きく変更されることとなった。すなわち観象台以北の約1,146町歩を松方に売却、以南の830町歩を入植者分与地とし、さらに1,336町歩を各株主に分割することになった。これより那須開墾社の結社農場の性格は名実化し、複数の小作制農場が成立することになる。しかし株主構成からみると、すでに1881年頃より地元出身株主に代わって東京出身の株主が著しく増加する傾向にあり、那須開墾社の内部組織は変化を遂げつつあった²⁷⁾。1881年に一般株の77.6%は栃木県内の株主が所有していたが、1888年ではその割合が約17%と著しく低下していた。これは1885年から1887年にかけて、土地の払い下げや疏水開削の資金確保のため株売買が活発化し、東京株主への株の譲渡が進んだ結果とみられる。

b. 入植過程

那須開墾社地内には1881年の5戸を初めとして、漸次入植者が増加していった。1886年の「移住人名簿」²⁸⁾によれば、1881年以降那須疏水開削

前の1885年までには63戸が、縦堀が開削された1886年には最も多い117戸が入植した。現在の二区町および三区町における1945年(昭和20)までの入植戸数をみると、1886年をピークとしてその後も入植が継続的に行われてきたことがわかる(第3図)。1886年は疏水の開削や東北本線の開通などにより入植者が急増したものと推測される。しかし三区町についてみると、1886年の「移住人名簿」に記載のある31戸のうち現在も存続しているのは約32.3%にあたる10戸であり、入植後再び転出した者がかなり存在していたといえる。史的制約から転出状況の正確な把握は困難であるが、同じく三区町において1896年(明治29)の「地所共有連名簿」に記載された53戸の現存率は47.2%であったが、1921年(大正10)「大正十年度戸数」に記載された81戸の現存率は79.0%に増加していた。これは入植者の生活が次第に安定してきたことを示している。さらに明治30年代以降は分家による戸数増加もみられる。分家の大半は本家所有地の一部に宅地を所有する形をとったため、同じ区町内で本・分家関係が結ばれている場合が多くみられた。

入植はまず南部の二ツ室区・一区町から開始されたが、二区町と三区町における入植状況を見ると、まず縦道と横道を中心に入植が行われていったことがわかる(第4図)。とくに土地分割が行われた1888年までには、那須開墾社の設定した縦道西および横道の長地状区画に大部分が入植していた。後述する水利権の戸別配水方式が導入された1900年までには、さらに縦道沿いと三区町では百間道周辺への入植が多くみられた。縦道東側への入植は、1888年以降株主に分割された土地であることから、おもに株主所有地内への小作入植であったと考えられる。また明治30年代以降は、入植者が土地を分割して百間道周辺に分家を出す場合がみられた。鉄下年期の終了した1937年までには縦道東側および西堀沿いへの入植がさらに増加し、1945年までにはとくに三区町の縦道東側への入植が多くみられた。入植はまず縦道と横道が中心であり、次第にその周辺へ拡大していったとい



第3図 入植戸数の変遷 (二区町・三区町)
 (『二区町移住人名簿』、『二区開拓史』、『三区町移住人名簿』、『ふるさと三区』にもとづき作成)

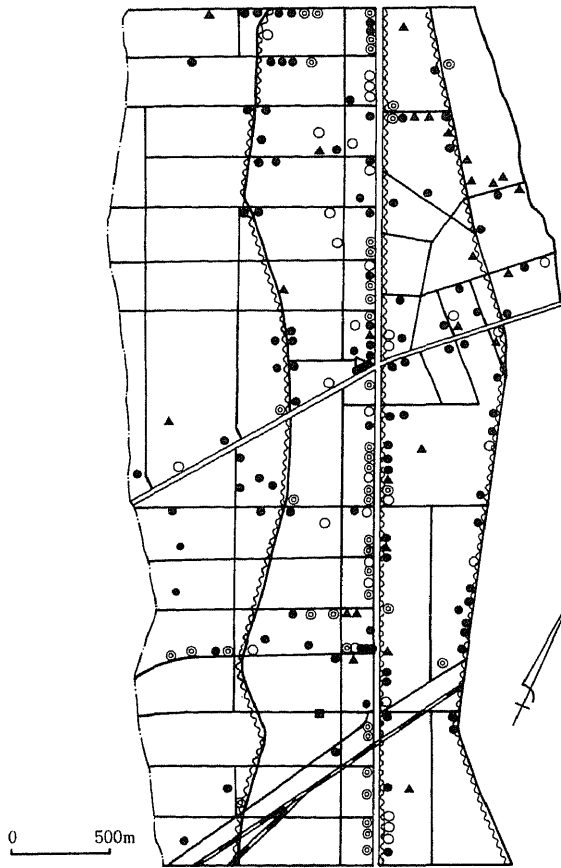
える。また株主への土地分割後は、その所有地内への小作入植が進んだと考えられる。

c. 入植者の属性

1886年の「移住人名簿」により入植者の家族数をみると、単身入植は12.8%と少なく、2人から5人の家族がそれぞれ15%前後を占め、その大半は夫婦と子供の直系家族あるいは夫婦とその兄弟の傍系家族であった。入植者の職業は、197名中不明の27名を除き約65%が農民であった。農民以外では、大工8名、木挽6名、そのほか鉄工、石工、鞍工、土工、畳工、屋根工、曲物工、煙草刻など多様な職業がみられた。

入植者の出身地は、1958年のアンケート調査²⁹⁾によれば栃木県が全体の約46.5%と最も多

く、そのうち那須郡が33.5%、現在の西那須野町域が13.0%を占めていた(第5図)。県別にみると長野県出身者が約19.5%と2番目に多く、関東および長野で入植者のほぼ8割を占めている。長野県出身者の中では、1884年諏訪郡落合村の伏見又右衛門、久保初太郎が最も早く入植し、続いて1886~1887年には下伊那郡から72戸の集団入植が行われた³⁰⁾。地区別にみると、長野県出身者は二区町で約38.9%と高い割合を占めているのが特徴的であり、その大半が下伊那郡出身者である。また三区町と四区町では富山県下新川郡出身者が比較的多い。これは、移住入植が血縁関係や地縁的關係をもとに行われたことによるものであろう。こうした出身地ごとのまとまりは、婚姻関係、信仰・祭礼組織といった社会組織の核となり精神

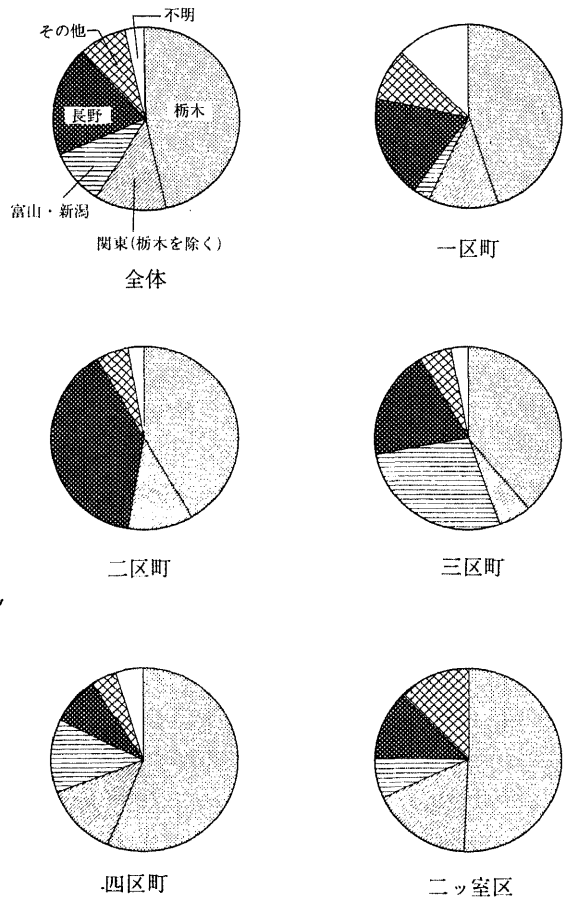


- 入植時期(年)
- ◎ ~1888(明治21)
 - 1889(明治22)~1899(明治32)
 - 1900(明治33)~1937(昭和12)
 - ▲ 1938(昭和13)~1945(昭和20)

第4図 入植者の入植年代別分布(～1945年)
 (「二区町移住人名簿」「二区開拓史」,「三区町移住人名簿」「ふるさと三区」にもとづき作成)

的結びつきとしても機能していた。たとえば婚姻関係についてみると、聞き取りによれば明治・大正期には同郷出身者との婚姻を指向する者が多く、同郷出身かあるいは開拓地の近隣で婚姻関係を結ぶ例が多くみられた³¹⁾。

檀家組織や氏子組織といった宗教組織に関しても、出身地ごとの結びつきが指摘できる。開拓地内には真言宗雲照寺、浄土真宗光尊寺・長延寺の3つの寺が存在するが、富山・新潟県出身者の多



第5図 入植者の出身地別割合
 (1958年那須開墾社地区アンケート調査, 農林省関東東山試験場「那須野原開発の一側面」にもとづき作成)

くは光尊寺の檀家となっている。現在光尊寺檀家では報恩講および女人講が行われているが、これらは富山県出身者が母村で行っていた浄土真宗の宗教行事および民間信仰の形態を継承したものであると言われている³²⁾。神社は、1882年に那須開墾社によって烏ヶ森神社が創建されたほか、各地区ごとに入植者によって共同で神社が祭祀された。二区町では、下伊那郡出身者により諏訪神社が分社され、初詣に灯明を供えて参拝するのは長野県の風習といわれている。三区町では八坂神社と蚕影神社が共同で建立された。神社の祭礼も各区内で共同運営され、その多くは当番制をとって

いる。那須開墾社開拓地には、蚕影神社あるいは養蚕神社といわれる養蚕関係の神社や小祠が多くみられるが、これは明治以降養蚕が盛んに行われたことを示している。

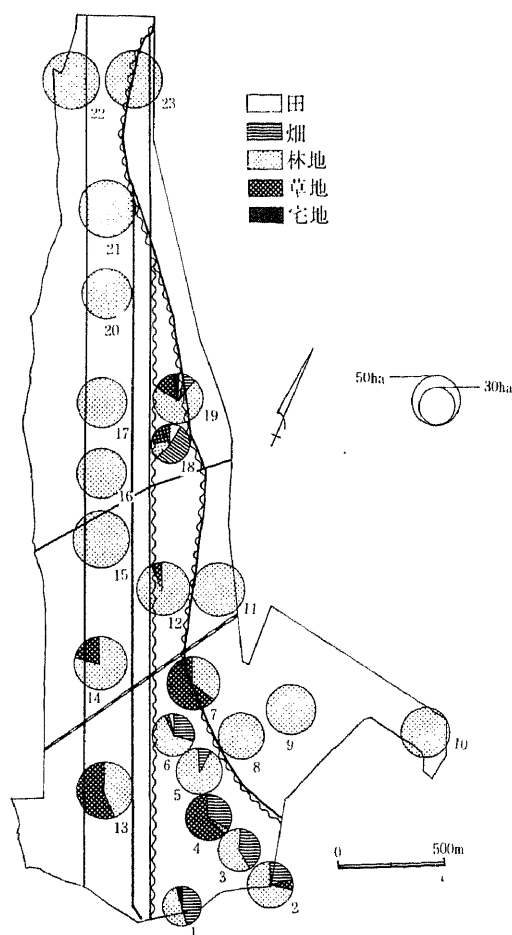
しかし、こうした婚姻関係や社会組織に見られる出身地ごとの結びつきは、次第に班・区といった地縁的な行政組織に包含されていった。さらに高度経済成長期以降は、生活形態の変化や新住民の流入が進行し、従来の社会的結びつきは希薄化の傾向が著しい。

2) 那須開墾社による開拓過程(～1881年)

a. 那須疏水の開削と土地利用

水利に乏しい開拓地においては、水をいかに得るかが最も深刻な問題であった。那須開墾社は開墾事業をすすめるにあたってまず水利を整えることを必要とし、1882年縦道に沿って飲用水路を引いた。さらに1885年には那須疏水第4分水として加治屋堀が開削されたが、加治屋堀は開拓地の東端を通り、主として西郷従道と大山巖とにより開かれた加治屋開墾に水利を供給するものであって、那須開墾社はほとんどその恩恵を受けられなかった。そのため那須開墾社は社費と県の援助により、1886年に縦堀を、1888年に西堀を開削した。縦堀は飲用水路を拡張したものであり、縦道沿いに南北約8kmに及んだ。前掲の第1図中に三区町の微地形を示したが、地形的にみると開拓地は縦堀から西側へ次第に高くなるため、縦堀は若干低い場所を流れているといえる。西堀は、縦堀では水利の及ばなかった地域への通水を目的としたものであり、高度差を利用して開削したため縦堀とは対照的に曲折していた³³⁾。那須疏水は農業はもとより生活用水、防火用水としてもきわめて重要な役割を果たしていた。しかし縦堀・西堀の開削後も開拓地南端部までの十分な通水は困難であり、疏水上流部と下流部での水争いは絶えなかった³⁴⁾。那須開墾社開拓期における土地利用については、1937年(昭和12)に鉄下年期があけるまで土地台帳上の地目が山林・原野として登録されているため、その実態を把握することは困難で

あるが、開拓地分割に際して作成された史料をもとに土地利用を考察してみよう。1888年那須開墾社は、移住人開墾分を除いた土地を23地区に分割し、各株主の株数に応じて土地を配分した³⁵⁾。第6図は、分割された23地区の地目を示したものである。全体に林地が卓越するが、とくに二ツ室と東北本線以北の縦道以西では大部分が林地である。水田はほとんどみられないが、2つの直営農場付近には畑地・草地在比較的多く、宅地も若干存在している。直営農場以外の入植者分与地では、



第6図 株主配分予定地の土地利用図
(西那須野町図書館所蔵の那須開墾社土地利用図)

注) 番号は土地配分に際して分割された地区番号を示す。

耕地としての利用はほとんどみられないが、南部では牧畜経営のための草地在若干開かれていた。

「移住人開墾計画書」³⁶⁾によれば、1890年時点で1882年までに入植した者は平均7.54反を、1883年から1885年の那須疏水開削前までに入植した者は平均5.49反を開墾し、入植者全体では平均6.12反を開墾していた。

b. 直営農場の経営形態

那須開墾社の直営農場では、米国式大農経営を目指して洋式農具が導入され、畑作を中心とした農業経営および牧畜が行われた。直営農場における1880年の開墾反別は16.94町歩であったが、1885年(明治18)までには田4.2町歩、畑60.4町歩が開墾された。収穫高からみると1881～1884年を通して陸稲がおよそ50%から75%を占め、最も重要な作物であった。そのほかには小豆、大豆、大根、馬鈴薯、甘藷などが作付され、肥料としては過磷酸・馬骨粉・メ粕・粉糠などが用いられた。とくに馬骨粉は酸性土壌のリン酸を補うために用いられ、入植者は近隣の旧村部にまで馬骨の収集にでかけた。牧畜業としては、牛乳の販売や牧牛の貸付が行われていた³⁷⁾。1880～1881年の牧畜経営について記した「牧牛飼料調」³⁸⁾によれば、1880年の飼育頭数は148頭であるが、売却は3頭、貸し付けは7頭のみであった。那須開墾社における本格的な養蚕の導入は、1888年入植者へ桑苗を配布したのに始まり、1889年には全農家へ桑苗1921本の配布が行われた³⁹⁾。しかしこの段階では畑作経営が主であり水稻や養蚕による収入はほとんどみられなかった

植林は、1886年までに松63町歩、杉10町歩、樺67町歩、その他の雑木257町歩、果樹・桑などが植林された。松・杉は防風林として、桑は畑の周囲に防風垣として植えられた。雑木林では栗が多く、那須開墾社では入植者や旧村の農民に栗鑑札を発行して直営農場の収入源としていた。

直営農場における1887年の経営収支をみると、第一農場では収穫物売却による収入が全収入額の71%、牧畜が約20%を占めていた(第7図)。これ

に対して、第二農場では全収入額は第一農場の約3.5倍であるが、その92%は株金などの投資による収入であり、収穫物売却による収入は僅か5%であった。第一農場の方が開発が早く、土地条件にもめぐまれていたためであろう。1880年までの直営農場における開墾反別は16.94町歩であった。

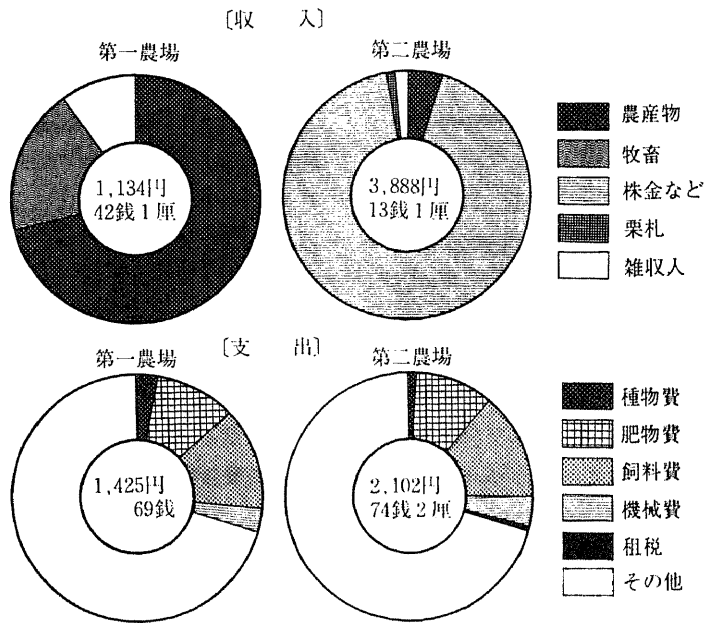
直営農場の労働力は、無出金株主と囚人、入植者の力役によるものであったが、その割合は漸次変化した。1883年頃までは無出金株主には秣場使用料としての力役が課されていたが、株金の滞納が増したため、1884年に株の整理が行われ無出金株主も廃止された。これにより旧村部農民による労働力供給がなくなり囚人労働が主となった。しかし囚人による農作業は技術的に困難であり、1887年には囚人労働も廃止され、直営農場の経営は入植者の力役のみに頼らざるをえない状況となった。また、1888年の「一本木区田畑小作帳」および「烏ヶ森区田畑小作帳」⁴⁰⁾によれば直営農場の一部は各入植者が小作にはいり、1反につき20～30銭の小作料を納めていた。徳原(1984)はこうした慢性化した労働力不足と労働力の質的变化を、那須開墾社の解体の要因として指摘している⁴¹⁾。

3) 小作制農場の成立と解体(1888年～第2次世界大戦)

a. 土地所有の変遷

那須開墾社の解散は1893年(明治26)であったが、実質的には1888年(明治21)の土地分割による地主小作制への転換を、那須開墾社の解体と捉えることができる。1888年の申合規則改正により、移住人分余地830町歩と観象台以北の1,345町歩とを除いた1,336町歩が株主に分配されることとなった。分割方法は、分割予定地を耕地、宅地、山林、原野の地価と立木代をあわせた合計がおおよそ1,300円となるよう23組に分割し、また全株数230株を10株分を1組として23個に分け、抽選によって決定された場所に株数に応じた配当地を決定する方式であった⁴²⁾。

ここでは三区町を事例として、1888年以降の土



第7図 直営農場の経営収支（1887年）
 （1887年那須開墾社第1第2農場収支、『栃木県
 史史料編』近・現代5にもとづき作成）

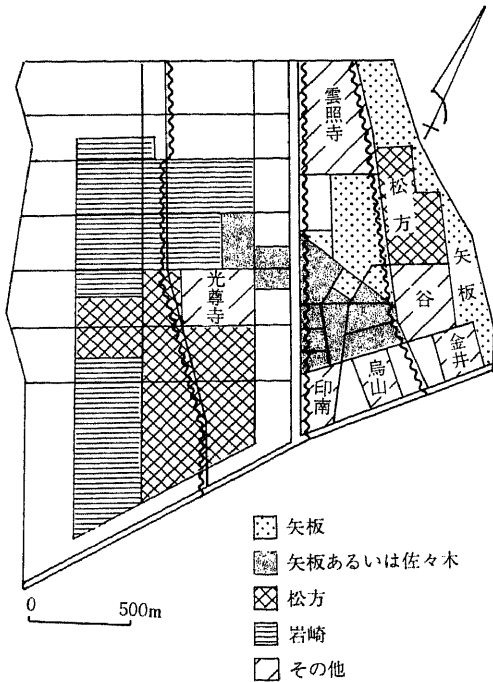
地所有状況を検討してみよう。1888年の土地分割に際して作成されたと考えられる株主配分計画図⁴³⁾によれば、三区町では矢板武、松方正義、佐々木高美、岩崎久弥らが多くの土地を所有していた⁴⁴⁾（第8図）。株主の氏名が記載されている株主邸地は、縦道以東の国道および加治屋堀沿いにみられる。これは交通および水利条件の良い場所に立地していたといえよう。とくに国道と縦堀の交差点付近は印南丈作・矢板武の宅地があり、1888年には西那須野村役場も設置され、開拓地の中心的性格を有していた。1893年の那須開墾社解散時に、松方の千本松農場を除き、最も多く土地を所有していたのは矢板武152町、鳥山貞利152町、佐々木高美130町であり、そのほかは大久保利和、吉田市十朗、大島高任、金井之恭、岩崎久弥、莊田平五郎といった東京出身の株主であった⁴⁵⁾。

入植者の力役は1890年(明治23)以降力役代人料の金納や分与地の一部返済により、力役の残役を支払う形態へと変化した。1892年(明治25)にはほ

とんどの移住人が義務力役を終えていた⁴⁶⁾。こうした那須開墾社における内部構造の変化は、1888年以前よりすでに始まり1888年の株主への土地分割により決定的となった。

1881年および1888年の「申合規則」によれば那須開墾社の結社期限は1881年から20年間と定められていたが、実際には1893年に解散を迎えた。1893年12月の「会社解散御届」⁴⁷⁾には、「予期ノ事業ハ粗成功致候ニ付、今般株主總會ノ決議ヲ以テ分派之上本月三十一日ヲ以テ解散仕候」と記載されている。現実には直営農場における労働力不足と経営不振、商法の改正に伴う運営上の問題点を考慮して解散に至ったと考えられている⁴⁸⁾。

那須開墾社解散後の開拓地内は、入植者の自・小作地と複数の小作制農場が併立する形となった。とくに三区町では、矢板武が旧那須開墾社の直営農場を含む多くの土地を所有していた(第9図)。矢板農場は1888年の配分地(耕地6町6反17歩)と邸内移住者の義務開墾地(1町5反歩)を基



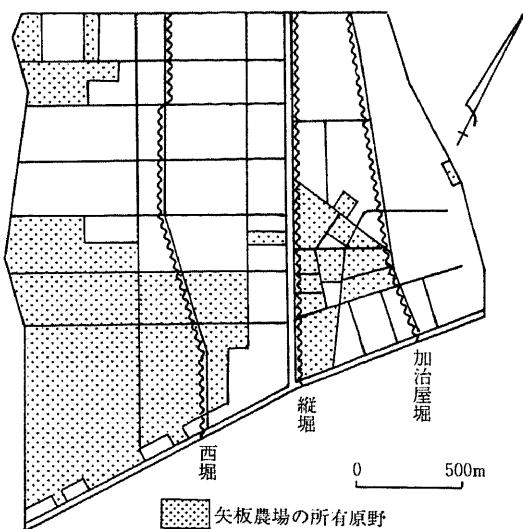
第8図 三区町における土地配分計画図
 (西那須野町郷土資料館所蔵の那須開墾社株主配分にもとづき作成)
 注) 名前を記した場所は株主邸地の予定地を示す。

盤として成立し、さらに那須開墾社解散時の分割地(原野120町9反7畝12歩, 山林30町5反3畝20歩)と那須開墾社の直営地, 建物, 農具, 家畜などを譲り受け, 直接事業を受け継ぐ形で創業を開始した。縦道の東は矢板の邸地と旧直営農場であり, 西側一帯は那須開墾社解散時の分割地である。前述の通り鉄道下年期のあける1937年まで土地台帳上の地目は宅地, 林地, 原野のみであるため, 所有原野の中に実際は耕地が含まれていた。矢板農場では, 移住小作人に対して小作料を1年間免除するなどの保護を与えて土地を貸与し, 小作料および落葉下草採取料を徴収する小作経営を行った。矢板農場は下野銀行などに投資して利潤を拡大する一方で, 他の農場や入植者の土地を買収し漸次所有地を増加させていった。1899年(明治32)には約295町歩, 1920年(大正9)には最高の約353町歩の土地を所有し, 那須開墾社地内において最大の農場となるに至った。那須開墾社解散後は, こうした土地売買や移動が頻繁に行われ土地所有の変遷が著しかった。

1937年(昭和12)の三区町における主要農場の土地所有状況をみると, 1923年に移住人分与地にも多く土地を所有していた矢板, 松方, 千坂, 細川らが, 1937年には所有地を減少させていた(第10図)。たとえば矢板農場では1931年(昭和6)以降小作地の解放が進み, 1937年には147.62町が東京の松村英光へ売却された。一方で移住人の所有地は拡大傾向にあったといえる。

b. 水利権の移動

那須疏水における各分水への配水方法は1886年(明治19)に決定され, 疏水全数量200個のうち71.22個, 35.6%を那須開墾社が占めていた⁴⁹⁾。1898年(明治31)「西那須野村配水法」により制定された第4分水の水管理は, 他の分水と異なる2つの特色を有していた。まず第1に従来の反別割に戸数割を加えた独自の配水方法が導入されていたことである。反別割は, 所有地5町歩につき水利権1口とするもので, 土地を所有する者のみに水利権が与えられた。一方, 戸数割は所有地の有

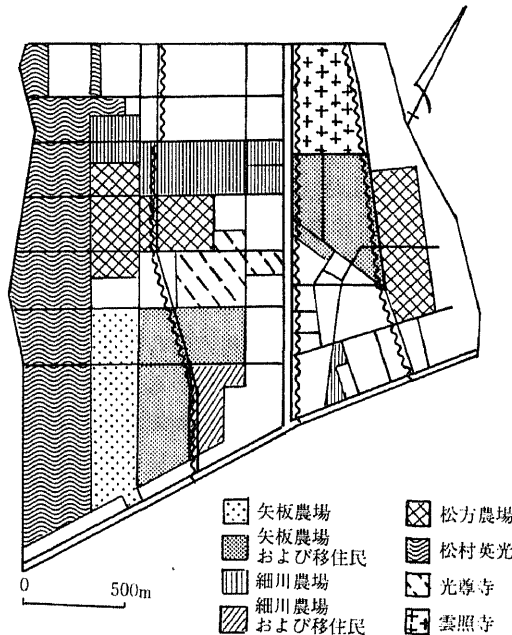


第9図 三区町における矢板農場の所有原野 (1911年)
 (1911年「矢板農場山林原野名寄帳」にもとづき作成)

無にかかわらず1戸につき1口の水利権を各戸平等に与えるものであった。那須疏水における戸数割配水方式の導入は、士族授産の共墾社開拓地においては1893年(明治26)という早い段階で行われたが、一般の移住民に対して行われたのは那須開墾社開拓地が先駆であった。第2に、第4分水では上流部と下流部の水量の格差をなくすため、あ

らかじめ全水路の漏水分(引水)を控除して各戸への配水を決定する独自の引水慣行を設けていた。

第4分水においていち早く導入された戸別配水方式は、公平な水利用が可能となった点で、非常に画期的なものであった。しかし戸数割が適用されるのは1900年(明治33)1月1日以前に入植した者に限定されたため、入植年代により水利権所持戸数の割合が異なっていた(第1表)。三区町において、1886年(明治19)から1899年(明治32)までの入植者では、1925年(大正14)の段階ですすでにおよそ70%が水利権を所有していた。これは前述の通り1899年までに入植した者には、戸数割の水利権が与えられたことによる。さらに1929年の配水法改正では、従来反別割の5町以下が切り捨てられていたのが、5町未満も同一割合で端数をつけて水利権を配分されることになった。これにより5町未満の小規模土地所有者も反別割による水利権獲得が可能となった。このため1932年(昭和7)には全体としての所持戸数割合は高まったが、依然として1899年までの入植者と1900年以降1932年までの入植者とは大きな差がみとめられた。前者の所持戸数は90%に増加したのに対し、後者は40%以下であった。ところが1954年(昭和29)には両者の差が縮小し、1900年以降の入植者においても90%近くが水利権を所有するに至っている。これは昭和中以降の主要農場解体と自作農創設により、小作人が土地とともに水利権を漸次獲得した



第10図 三区町における主要農場の所有地(1937年)
(西那須野町役場所蔵の土地台帳・地籍図にもとづき作成)

第1表 入植年代別の水利権所持戸数(三区町)

入植年代	入植戸数	水利権所持戸数			
		1925年	1932年	1954年	1985年
1984(明治19)～1899(明治32)	32(1)	22	23	29	27(1)
1900(明治33)～1925(大正14)	29(13)	4(4)	11(8)	25(12)	
1926(大正15)～1932(昭和7)	11(6)	3(2)	10(6)	10(6)	
1933(昭和8)～1954(昭和29)	43(18)			19(9)	18(9)
1955(昭和30)～1985(昭和60)	214(17)				6(6)
計	329(55)	29(6)	44(14)	80(27)	6(6)

(1925年「第4分水配水調査原簿」、1932年・1954年・1985年「第4分水配水明細帳」にもとづき作成)

注) () 内は入植戸数のうち、水利権を所有する家からの分家戸数を示す。

ためと考えられる。

また水利権を持つ家からの分家とそれ以外の新たな入植者では、水利権獲得の割合に差がみられた。戸数割が導入された1900年(明治33)以降、1900～1925年では水利権を持つ家から分家した13戸のうち34%は水利権を得ていたのに対し、新たな入植者はまったく水利権を獲得していなかった。すなわち入植者の大半は小作入植であったと考えられる。1926～1954年では新たな入植者も約32%が水利権を所持したが、依然として所持率は分家の方が高かった。水利権の譲渡は基本的には認められていなかったが、実際は話し合いなどにより水利権の売買・譲渡が行われた。水利の乏しい開拓地にあつては、血縁的・地縁的關係を有しない新たな入植者が水利権を獲得するのは非常に困難なことであった。

次に、第4分水における一般入植者と主要農場の口数の変遷を堀別に検討した(第11図)。1922年(大正11)では、加治屋堀と縦堀において主要農場の方が口数が多く、とくに加治屋堀はほとんどが主要農場で占められていた。1932年になると、縦堀においては移住人・主要農場ともに口数が約35となるが、加治屋堀では依然として大農場の割合が高い。加治屋堀では1942年(昭和17)に初めて主要農場と移住人の口数が等しくなる。このことは

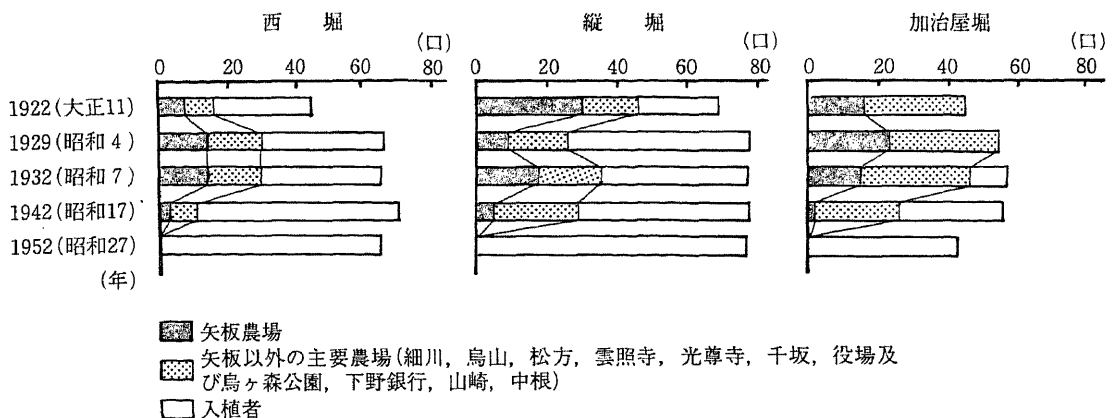
加治屋堀において最も地主大農場の水利権支配が強く、自作農の創設が遅かったことを示している。これに対して西堀では1922年の段階ですでに移住人の方が口数が多く、大農場の占める割合はその後最も低かった。これは西側一帯は開拓当初から入植者により開墾が進められたことによるものと推測される。

c. 農業経営

1911年(明治44)西那須野村の農産物統計⁵⁰⁾によれば、陸稲の作付面積が205.4町と最も多く、水稻の約2.5倍であった(第2表)。そのほか大麦、小麦、大豆、馬鈴薯、トウモロコシなどが主要作物であった。馬鈴薯による澱粉製造も行われ、1910年(明治43)には二区町に西那須野澱粉製造所が建設された。

西那須野における主要農場の所有反別と小作戸数をみると、1911年では各農場とも畑地の割合が圧倒的に高く、水田は最も多い西郷農場でも17町であり、畑地の28%にすぎない。果樹栽培も導入され、矢板農場で梅が1.65反、細川農場で梅0.2反、鳥山農場ではブドウ0.35反が栽培されていた(第3表)。

また西那須野においては、明治以降養蚕が非常に重要な地位を占め、とくに水稻作に依存できな



第11図 堀別にみる水利権の変遷

(那須疏水土地改良区所蔵の1932年「第4分水配水明細帳」、1922年・1929年・1942年・1952年「第4分水配水表」にもとづき作成)

第2表 西那須野村の農業生産 (1911年)

作物	作付反別	収穫高	単価	収入金額
	町反	石	円	円
水稲 粳米	78.8	2,200.8	13.75	20,261.0
糯米	2.8	77.0	16.87	1,299.0
陸 稻	205.4	4,008.0	13.00	52,104.4
大 麦	45.4	759.9	5.00	3,799.7
小 麦	63.9	575.1	8.00	4,600.9
粟	1.5	1.5	10.00	150.0
大 豆	48.0	384.0	9.5	3,648.0
小 豆	15.0	150.0	9.5	1,425.0
豌豆	3.0	1.5	9.0	13.5
大 根	19.5	23.4(万本)	5.0	117.0
人 参	1.5	19.0(万本)	3.0	45.9
午 麥	3.5	30.3(万本)	5.0	151.3
葱	3.0	4.5(万本)	15.0	67.5
蕪	3.0	4.5(万本)	2.0	432.0
馬鈴薯	35.0	10.5(万メ)	500.0	5,250.0
蕎 麦	5.0	40.0(万メ)	4.0	160.0
トウモロコシ	30.0	750.0(万メ)	5.0	3,750.0

(1911年「西那須野村郷土誌原稿」にもとづき作成)

第3表 西那須野における主要農場の所有反別 (1911年)

地目 農場名	田	畑	果樹園	山林	原野	小作戸数
	町反畝	町反畝	町反畝	町反畝	町反畝	
千本松(松方)	8.7.9	46.0.0		336.8.3	1,278.3.7	戸
細川第一	1.0.0	15.0.0	0.2.0			8
細川第二	0.3.0	5.0.0				9
矢板	4.1.0	20.0.0	1.6.5	263.0.0		6
千坂	2.0.0	56.0.0		4.0.0		8
大山	3.0.8	485.5.2		192.4.7	36.0.0	
西郷	17.0.0	60.0.0		180.0.0		40
佐々木	2.0.0	26.0.0		92.0.0		
鳥山	1.4.0	27.3.0	0.3.5		27.3.7	

(1911年「西那須野村郷土誌原稿」にもとづき作成)

注) 空欄は記載なし。

い農民にとっては最も重要な収入源であった。那須開墾社が1883年に桑苗の配布を行ったのを初めとして、桑園は次第に増加していった。とくに1886年には、前述の通り養蚕の先進地である長野県下伊那郡より多くの農民が入植し、さらに1890年には群馬県佐波郡鳥村より田嶋弥三郎が移住して養蚕技術の導入や発展に貢献した⁵¹⁾。1905年には三区町に組合製糸工場が創設され、1907年に大和組製糸工場へ引き継がれた。1916年には千坂製糸工場が建設され、1921年に県是製糸第1工場となった⁵²⁾。

「西那須野村郷土誌原稿」による1911年西那須野村の全生産額で最も多いのは穀類84,654円、つぎに生糸を中心とした工業製品85,198円、蚕業34,798円であり、蔬菜栽培、林業、牧畜の占める割合は相対的に低かった。生糸、屑物、澱粉、煉瓦および瓦をあわせた全工業生産額85,196円のうち約91.8%は生糸が占めていた。

つぎに1930年(昭和5)の西那須野村農産物統計⁵³⁾をみると、1911年と比較して水稻の作付面積が著しく増加していた(第4表)。1911年以降の19年間で水稻の作付面積は180町歩増加し、水稻の収入金額も18.7%の増加となった。水稻と陸稲の比率は1対2.5から1対1へと変化した。麦類

では作付面積からみると、1911年以降大麦が減少したのに対し、小麦は約2倍に増加していた。

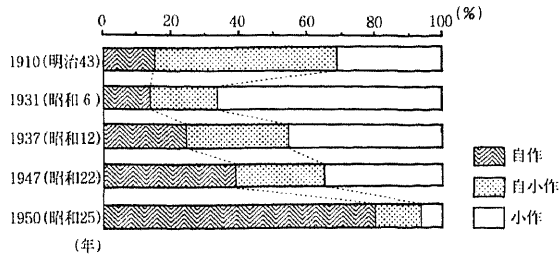
第12図には1893年(明治26)から1958年(昭和33)までの西那須野村における自・小作戸数の変化を示した。那須開墾社が解散した1893年の自作農率は69.6%と高い割合を占めていたが⁵⁴⁾、1910年には14.6%と著しく割合が低下している。これは入植者の力役未納分返済あるいは経営悪化による土地売買が進んだ結果と考えられる。これにより入植者の土地は農場地主などに集積され、自作から自・小作あるいは小作への転換が進行した。鍬下年期の終了する1937年では自作24.4%、自・小作32.8%、小作42.8%で、依然として小作の比率が高い。しかし、自作戸数は第2次世界大戦にかけて若干の増加傾向を示し、さらに農地解放後の1950年(昭和25)には80.1%と著しく増加した。一方、自・小作および小作は漸次減少し、1950年ではそれぞれ14.1%、5.8%となった。

那須開墾社開拓地における最大の農場であった矢板農場では、小作料収入だけでは農場が経営できなかったことに加え、矢板銀行の経営不振により、1931年以降小作人への土地分譲が進行した。また鳥山農場でも1931年に61町歩が小作農民の請願により解放され、細川農場では昭和初年に小作

第4表 西那須野村の農業生産(1930年)

作物	作付反別	収穫高	単価	収入金額
	町反	石	円	円
水稻 粳米	229.5	4,475.0	16.0	71,600.0
糯米	4.0	66.0	17.0	1,122.0
陸稲	234.3	1,815.0	13.59	24,657.0
大麦	37.4	760.0	7.00	5,320.0
小麦	132.4	1,192.0	12.0	14,304.0
粟	2.3	28.0	6.0	168.0
稗	14.6	219.0	5.0	1,095.0
大豆	51.9	260.0	10.0	2,600.0
馬鈴薯	28.5	57,000.0(メ)	0.07	3,999.0
里芋	18.5	37,000.0(メ)	0.12	4,440.0
甘藷	24.7	54,340.0(メ)	0.1	5,434.0
蕎麦	16.2	146.0	5.0	730.0
トウモロコシ	22.6	230.0	7.0	1,421.0

(1931年「西那須野村郷土誌」にもとづき作成)



第12図 自・小作戸数の変遷（西那須野村）
 (1911年「西那須野村郷土誌原稿」, 1932年「西那須野村郷土誌」, 田嶋薫(1963)「西那須野町史原稿」にもとづき作成)

地を解放し、山林も1941年までに分譲された⁵⁵⁾。こうして昭和期にはいと主要農場も次第に小作地を解放し、主要農場の解体が進行した。

Ⅲ 第2次世界大戦後の開拓集落の変容

1) 電気揚水ポンプの導入による土地利用の変遷

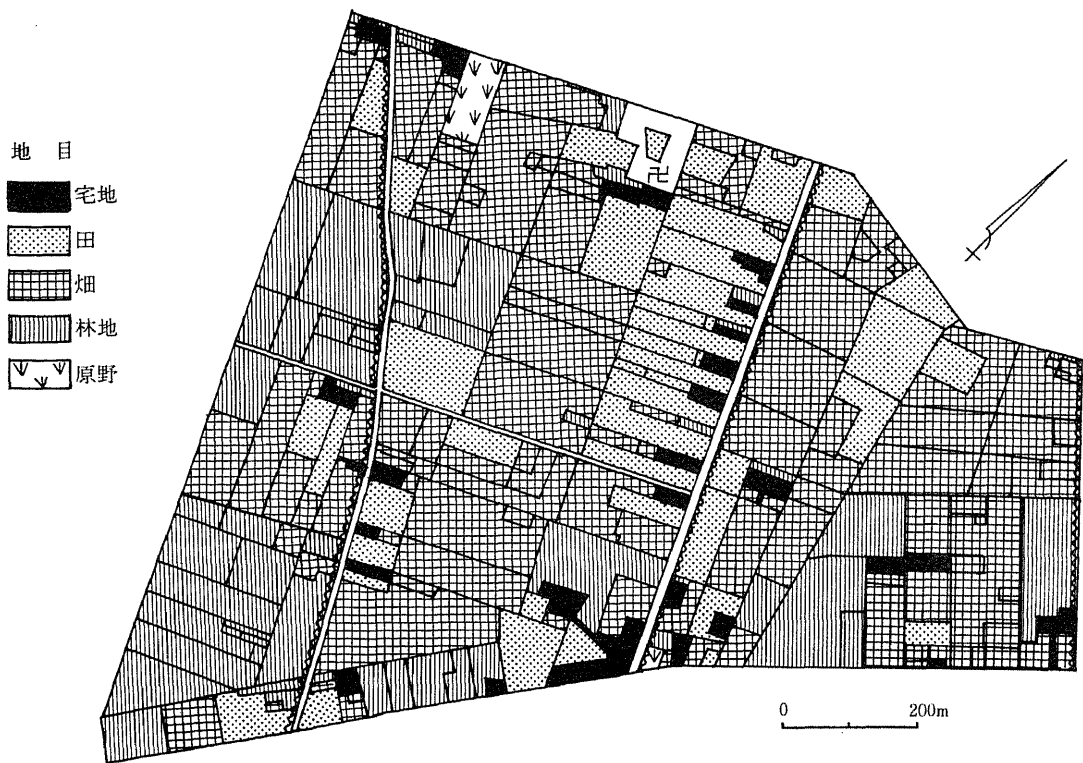
a. 開田化の進展

第2次世界大戦後、那須野ヶ原における開田化を急速に進める要因となったのは電気揚水ポンプの導入であった。1950年(昭和25)から1970年(昭和45)にかけて那須野ヶ原全体では水田面積が約2.8倍の増加を示したが、地域的にみると扇端部の旧村地域は平均2倍であったのに対し、西那須野町は4.6倍と著しい増加傾向にあった⁵⁶⁾。すなわち那須開墾社開拓地は、那須野ヶ原のなかでもとくに水田化の著しい地域であった。ここでは三区町をとりあげ、地籍図と土地台帳をもとに第2次世界大戦後の土地利用の変遷について考察する。とくに1952年(昭和27)と1970年(昭和45)には土地台帳に地目の変更が一括して記載されているため、両年について土地利用の復原を行った。

まず第13図に三区町における1952年の土地利用を示した。宅地は、縦道西側では開拓当初の30間ごとの地割を踏襲して規則的に分布し、また西堀にも隣接して分布がみられる。一方、縦道東側の宅地は散在状況を示していた。三区町では全体的に畑地が卓越していたが、水田の大半は縦堀およ

び西堀沿いの宅地に隣接して分布していた。これは入植者が宅地に隣接した耕地から開田したためである。縦道以東の宅地に隣接しない水田は、旧大農場の開発した水田が多く、地割が比較的大きい。西堀の周辺にはこの段階でも山林が多く残されていた。電気揚水ポンプ導入以前は、那須疏水と若干の堀抜き井戸が唯一の灌漑水利であったため、とくに高度の高い西堀以西はまだ耕地が開かれていない状況であった。

1983年(昭和58)における三区町的那須疏水受益地をみると、疏水受益地が第15図の水田分布とほぼ類似していることがわかる(第14図)。これにより1952年に開かれていた水田の大半が那須疏水を利用して灌漑されていたといえる。那須疏水受益地は縦堀および西堀周辺に多いが、堀から比較的離れた場所にもみられる。これは疏水から多くの小支分水が設置されていたことによる。第4分水の小支水路は1900年(明治33)に31本設置されていたが、1915年(大正4)までには23本増加して54本となっていた。これは戸数割の導入などにより、水利権の所持戸数が増加したことによる。その後も小支水路は増設され、1929年(昭和4)は60本、1952年(昭和27)には73本と増加した。数の上では西堀が最も多い。小支水路の増設は水利組合評議委員会の許可が必要であり、評議委員会の実権は大農場主またはその管理人に限られていたため、一般入植者の意向はなかなか反映されなかった⁵⁷⁾。しかし、こうした多くの小支水路の増設は他の分水地域には見られないもので、第4分水



第13図 三区町の土地利用（1952年）
（西那須野町役場所蔵の土地台帳・地籍図にもとづき作成）

地域の開田化の進行を促進させた大きな要因と考えられる。

つぎに土地利用の変化をみるために、1970年（昭和45）の三区町における土地利用を第15図に示した。全体的にかなりの畑地と山林が水田に変化し、水田面積が著しく増大した。農林業センサスの集落カードによれば、1960年から1970年にかけて、三区町の水田面積は11.58 ha から21.11 ha と約1.8倍に増加したのに対して、畑地は6.78 ha から2.13 ha に減少していた。西堀以西には山林が若干残されているが、水田に転換された場所も多い。これは1960年代以降、電気揚水ポンプの導入とともにブルドーザーなどの大型機械導入によって、平地林の直接開田や、畑地・牧草地を掘り下げて床締めをした陸田の造成が行われたことによる。畑地の多くは宅地の周囲に分布し、小さな区画に限られている。また縦堀と西堀の間の地割は、

かなり分筆が進んでいた。これは、縦道沿いの入植者が西側へ開墾地を拡大し、分家を出す場合には西側の所有地を分割していく場合が多かったことによると推測される。一方、縦堀の東は西に比べ一筆の面積が大きく、分筆があまりすすんでいなかった。比較的大きな宅地はアパートであり、三区町においても昭和40年代以降アパートの造成や宅地の分譲が行われてきた。減反政策による農地転用も、宅地の増加を促した。また国道沿いでは、現在多くの事業所が立地し、商業的利用も進みつつある。第2次世界大戦以降の電気揚水ポンプ導入は開拓地において畑地卓越地帯から水田卓越地帯への急激な変化をもたらしたが、近年はこうした新たな土地利用の変化が生じつつある。

b. 電気揚水ポンプの導入過程

三区町における土地利用の変化とりわけ開田化

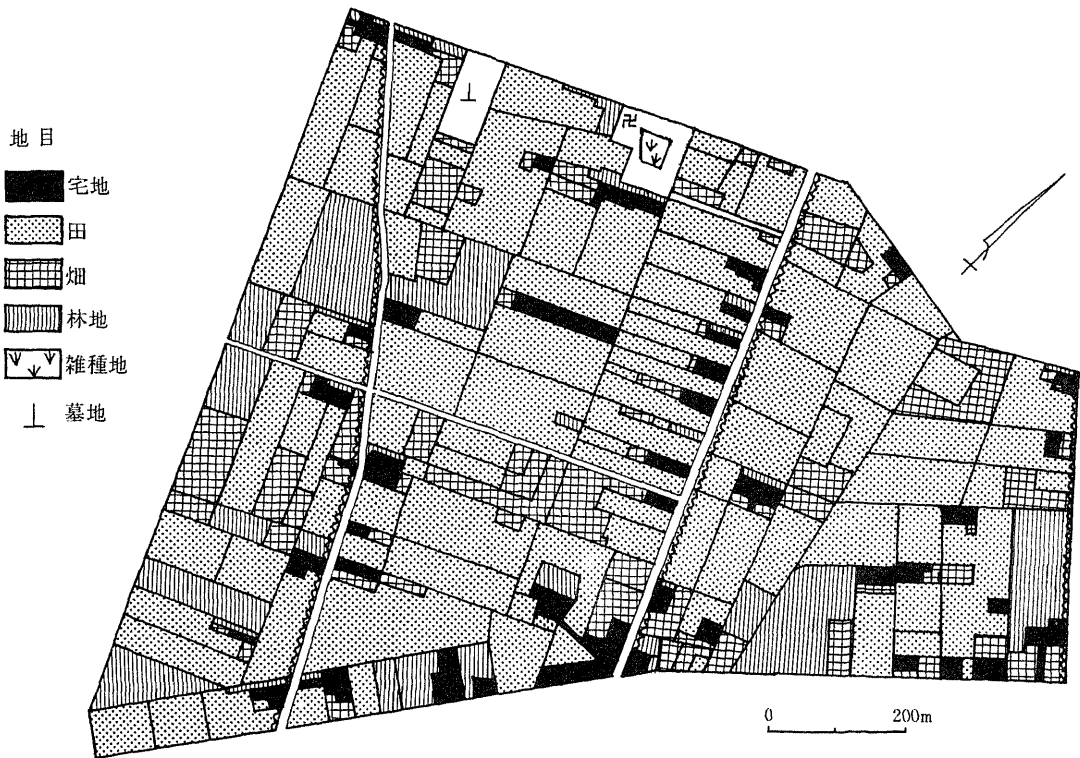


第14図 那須疏水受益地の分布（1983年）
 （那須疏水土地改良区，1983年那須疏水受益地調査にもとづき作成）

の進行は、電気揚水ポンプの導入によるところが大きかった。五味(1986)⁵⁸⁾によれば、那須野ヶ原全体では、1950年代以降急速に揚水ポンプが普及し、とくに早期のポンプは、東北本線沿いから南東にかけての地域に多く設置されていた。すなわち那須開墾社開拓地の南部は、那須野ヶ原全体からみてもポンプ導入の早い地域であった。

那須開墾社開拓地では、明治40年代に田嶋弥三郎により地下水汲み上げ灌漑が試みられたが、ポンプの性能が悪く成功には至らなかった⁵⁹⁾。ここでは、その後のポンプ導入過程を明らかにするために、1985年(昭和60)度農業用地下水利用実態調査⁶⁰⁾にもとづき、設置年次別の電気揚水ポンプの分布を第16図に示した。那須開墾社開拓地における揚水ポンプは1943年(昭和18)に最初に導入され、1950年以降著しく増加している。設置年次を各区町ごとにみると、一・二・四区町において

は1950年から1955年にかけて最も設置台数が多く、三区町のみは1955年から1960年にかけてがピークであった。ポンプは開拓地全体に分布しているが、宅地の周辺および道路沿いに多くみられる。アンケート調査によれば、およそ5分の1にあたるポンプは那須疏水と併用されていた。設置年次は相対的に南部の方が早く、とくに1949年(昭和24)以前の設置は国道以南にみられた。これは地下水面の深さが関係していると思われる。そこで第17図に、各区町ごとのポンプの深さ別分布状況を示した。相対的に南から北へいくにしたがって地下水位は低くなり、南端から北端では約40mの差がある。一区町では、10m以上20m以下のポンプが約63%と最も多いのに対して、四区町では20m以上30m以下が約62%を占めている。深さは南北に異なるだけでなく、縦堀および百間道を境とした東西でも差異がみとめられた。たとえ



第15図 三区町の土地利用 (1970年)
(西那須野町役場所蔵の土地台帳・地籍図にもとづき作成)

ば一区町においては、縦堀の東側に10 m未満の井戸が多くみられ、同様に三区町・四区町でも、縦堀の東側が西側に比べ相対的に地下水位が高い。四区町の縦堀周辺には10 m未満の井戸もみられる。こうした地下水位の差異は、那須開墾社の土地利用にも影響を与えていたと考えられる。すなわち入植は開拓地の中でも比較的高度が低く地下水位が高い南部より行われ、第一農場も最南端部に置かれた。さらに株主の邸地や、1888年以降の分割所有地は縦堀以東に配されていた。疏水開削後も、生活用水および灌漑用水は疏水のみでは十分ではなく、堀抜き井戸が利用されていたことを考慮すると、那須開墾社の土地利用はこうした土地条件が反映されたものであったといえよう。

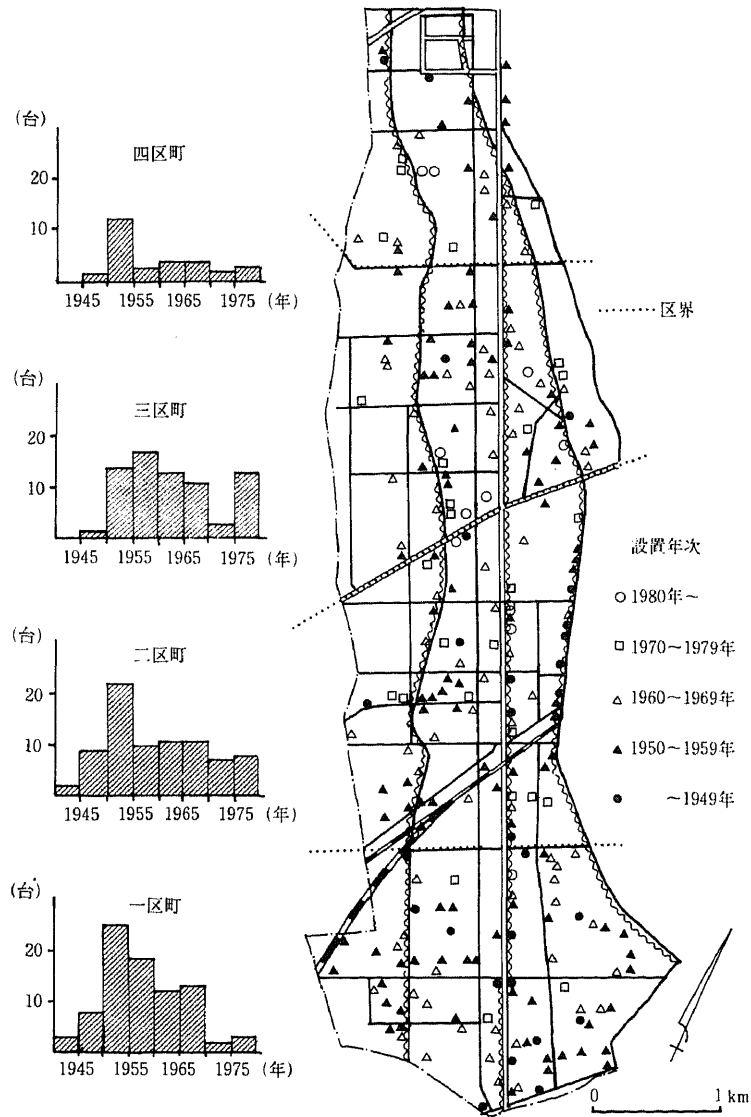
また1955年(昭和30)以降、ポンプの設置台数の増加に加え、ポンプ1台あたりの受益面積も拡大

した。1957年(昭和32)で三区町の電気揚水による開田農家は93戸で、1反以上経営する農家の78%を占め、ポンプ1台あたりの平均馬力は4.9馬力、1馬力あたりの灌漑面積は約3.5反であった。また三区町の電気揚水ポンプによる開田面積55.5町のうち、共同施工の揚水開田は西部土地改良区で約34.1町、興農土地改良区で約7.6町と全体の76%を占め、電気揚水ポンプによる開田の多くが共同施工によるものであったことがわかる。

2) 農業経営の変遷

a. 近年の農業経営

電気揚水ポンプの導入と開田化の進行に伴い、農業経営も第2次世界大戦後大きく変化してきた。那須開墾社開拓地は戦前までは畑作中心の農業経営が主であったが、現在は那須野ヶ原の中でもとくに水稻作中心の農業経営が卓越する地域と



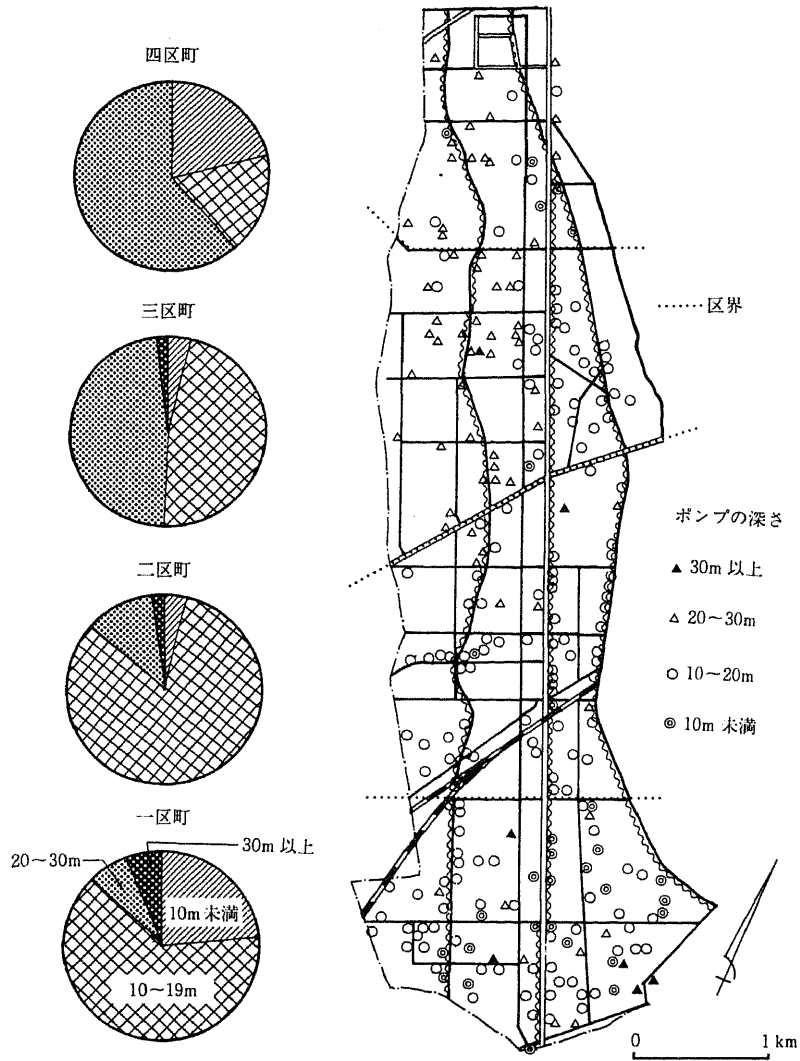
第16図 電気揚水ポンプの設置年代別分布
(那須疏水土地改良事務所, 1985年農業用地下水利用実態調査にもとづき作成)

なっている。本節では、農林業センサスと聞き取り調査をもとに、第2次世界大戦後の三区町における農業経営の変遷について考察する。

1970年(昭和45)から1985年(昭和60)にかけて西那須野町全体の農業就業人口は37%減少し、三区町でも32%の減少を示した。年齢別にみると、29歳以下の若年層が大幅に減少していた。一方、60歳以上の老年層は増加しており、全体的に高齢化

の傾向がみとめられた。また相対的に男子の減少率が女子に比べて高く、農業労働の女子への依存度が高まっている。

三区町における1960年(昭和35)以降の専・兼業別農家数の変遷をみると、1960年には総農家の65%が専業であったが、1970年(昭和45)になると専業農家が著しく減少していた(第18図)。第一種兼業農家は1970年以降最も高い割合を占め、1980



第17図 電気揚水ポンプの深さ別分布
(那須疏水土地改良事務所, 1985年農業用地下水利用実態調査にもとづき作成)

年(昭和55)には55%となった。しかし1985年になると、わずかではあるが専業農家が増加し、第一種兼業農家は逆に55%から43%に減少している。ところが西那須野町全体でみると、専業農家は1960年以降漸次減少し、第2種兼業農家の割合が増加する傾向を示していた。兼業農家の増加は、農業労働の省力化や農外就業機会の増加によるものと思われる。とくに1970年代以降は国道沿いを中心に工場・各種事業所が立地し、1980年には三

区町において非農家戸数が農家戸数を上回る結果となった。

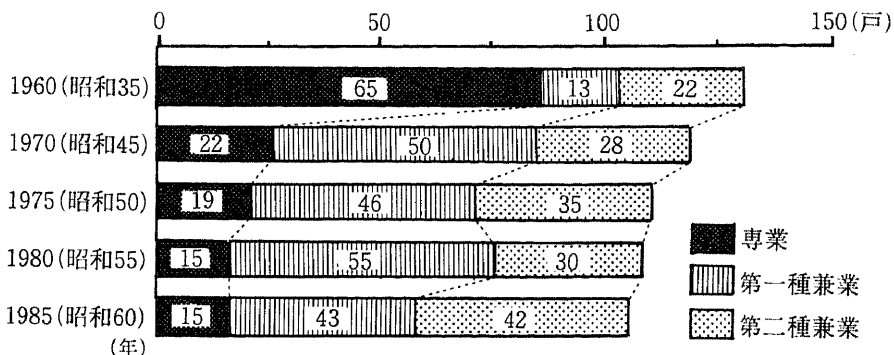
経営耕地規模からみると、三区町において1960年に3 ha以上の経営を行う農家は、総農家の約9.7%であったが、1970年には24.6%に増加し、全体的にも経営規模の拡大がみられた。これは電気揚水ポンプの導入による水田の拡大によるものと推測される。1980年における三区町の1戸あたりの平均経営規模は約2.7 haであり、栃木県平

均の約1.3 ha, 西那須野町平均の約1.7 ha と比較し経営規模が大きい。

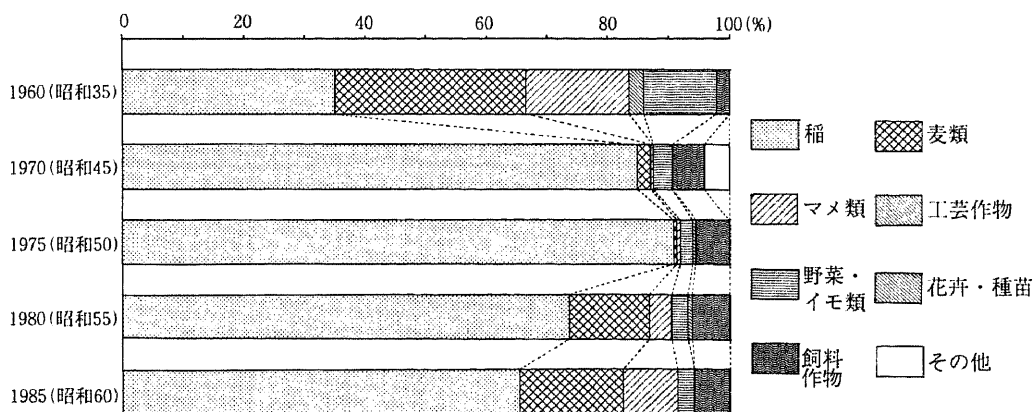
つぎに作物収穫面積から農業経営の変遷について検討した(第19図)。1960年(昭和35)と1970年(昭和45)では収穫作物に大きな差異がみとめられる。1960年では水稲は全収穫面積の約30%を占めていたが,1970年には88%と著しく増加した。逆に麦・雑穀類, マメ類はかなりの減少を示した。1960年では電気揚水ポンプがすでに導入されていたが, 収穫面積の上では畑作物が半分以上を占めていた。

1970年以降は, 水稲の収穫面積が減少傾向にあるのに対して, 麦類, マメ類が再び増加している。これは1970年以降の米の生産調整および水田利用

再編対策による減反の影響であると推測される。1978年(昭和53)以降, 水稲作からビール麦, 牧草, 大豆, 果樹, 桑, 花木, 蔬菜などへの転作に対して, 1反あたり5万円および部落割当面積の完全消化による計画加算金の2万円, 合計7万円の奨励金が政府から交付されることになった。三区町における主な転作作物は, 麦類(大麦・小麦・ビール麦), 大豆, 飼料用作物(牧草・デントコーンなど), 花木であった。また転作対策として, 1978年(昭和53)には麦作集団組合, 大豆生産組合が結成されている。しかし減反により水稲収穫面積が減少したとはいえ, 1985年(昭和60)においても, 米を販売金額第1位とする農家は91%と圧倒的に多く, 水稲が減反後も依然として最も重要な作物



第18図 専・兼業別農家数の変化 (三区町)
(1970・1975・1980・1985年農林業センサスにもとづき作成)
注) グラフ円の数字は%を示す。



第19図 作物類別収穫面積の変遷 (三区町)
(1970・1975・1980・1985年農林業センサスにもとづき作成)

であるといえる。

また1955年から1965年にかけて急速に機械化が進展し、農業労働の省力化は前述の通り農外就業の増加を促した。三区町では、1960年から1964年にかけて耕耘機導入のピークを迎え、さらに1980年にかけて耕耘機にかわりトラクターの利用が支配的になった⁶¹⁾。

つぎに第5表に、家畜の飼養農家数と飼養頭数を示した。乳牛は、1970年に三区町において25戸の農家で92頭が飼育されピークを迎えたが、その後減少傾向を示した。一方肉牛は1960年から1970年にかけて飼養農家が半分に減少し1985年に至っているが、飼養頭数は逆に増加し、経営規模の拡大が行われたことを示している。養豚は三区町においては1975年までみられたが、1980年以降は行われていない。養鶏も1960年以降飼養農家は減少し、1975年までは経営規模の拡大が行われたが、1980年には急激に衰退した。

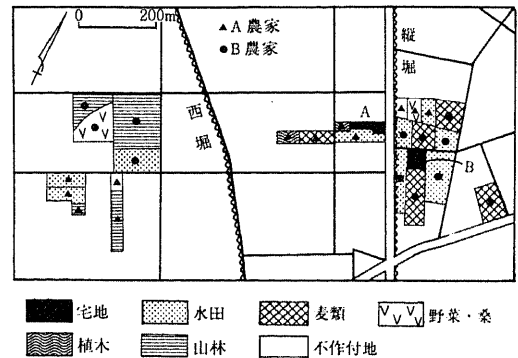
養蚕は明治期より農家の現金収入源として最も重要であり、昭和初期には全盛期を迎えたが、戦時下から戦後の一時期にかけて緊急食糧増産対策により衰退傾向を示した。さらに1960年代以降の開田化に伴い、桑畑の水田化も急速に進行し養蚕が急減した。第4表に示された通り、三区町では1970年以降養蚕経営農家が減少している。ところが三区町全体の飼育数は1970年から1975年にかけて増加しており、西那須野町においても同様の傾向がみとめられた。これは減反政策の進展に伴い、

再び養蚕経営の拡大が行われた結果である。1974年(昭和49)には稚蚕共同飼育所が設置され共同桑園の造成も行われたが、労働量の多さと価格の不安定さにより養蚕は後継者から敬遠される傾向にある。

b. 事例農家の農業経営

開田化の進行と減反政策による転作奨励により、第2次世界大戦後三区町においても農業経営の変化がみとめられた。ここでは聞き取り調査をもとに個別農家の現在の農業経営について検討をおこなう(第20図)。

縦道の西側に宅地を持つA農家は、1886年(明治19)に長野県下伊那郡より入植した。現在は宅地1ha、水田1.6ha、畑1.5ha、山林1ha、貸地



第20図 事例農家の土地利用 (A農家・B農家)
(1988年5月聞き取り調査により作成)

第5表 家畜飼養農家および養蚕経営戸数の変遷(三区町)

年	牛 乳		肉 牛		豚		鶏		養 蚕	
	戸	頭	戸	頭	戸	頭	戸	羽	戸	箱
1960	17	27(1.6)	36	40(1.1)	5	9(1.8)	66	1,100(16.7)	-	-
1970	25	92(3.7)	17	27(1.6)	6	42(7.0)	33	2,610(79.0)	26	375(14.4)
1975	10	68(6.8)	17	63(3.7)	3	6(2.0)	16	3,408(213.0)	23	397(17.2)
1980	7	48(6.9)	15	62(4.1)	0	0	4	70(17.5)	18	240(13.3)
1985	3	55(18.3)	17	94(5.5)	0	0	1	10(10.0)	17	183(10.7)

(1970年, 1975年, 1980年, 1985年農林業センサスにもとづき作成)

注) ()内は1戸当りの頭数, 箱は掃き立て卵量の単位を示す。

-はデータなし。

0.3 ha の土地を所有している。宅地とその周囲の耕地は入植当時の長地状の地割を踏襲したもので、屋敷の北西には2列からなる杉の防風林(ヤウラ)がみられる。宅地の周囲は縦堀からの灌漑による水田0.4 ha、畑地0.9 haが開かれ、畑地では小麦0.3 ha、植木0.6 haが作付されている。縦道の東側には、水田0.6 ha、大豆・ブロッコリー0.3 haが作付されている。西堀以西の耕地は、第2次世界大戦前に矢板農場などから購入した山林を1950年に開墾し耕地化した。1953年に電気用水ポンプを導入し、現在水稲1.8 ha、そのほか植木0.1 haが作付されているが、減反により0.2 haは不作付地となっている。また現在畑地の24.7%で植木栽培が行われ重要な現金収入源となっている。植木栽培は、1978年以降減反に伴う補助金の対象となり、二区町においては1949年(昭和24)に「農研クラブ」と称する研究会が発足し、塩那農協植木集荷センターが設置された。現在二区町においては植木栽培を専業とする農家も存在しているが、三区町では小規模な副業的経営がほとんどである。

つぎに那須開墾社により株主の所有地として設定された縦道の東側にある農家について検討してみよう。B農家は1917年(大正6)に矢板市から入植し、1927年まで矢板農場の管理人を務めていた。当初は那須開墾社事務所を引き継いだ矢板農場事務所に居住していたが、1935年前後に矢板農場所有地であった現在地へ宅地を移した。現在水田4.1 ha、畑地2.9 ha、山林3.5 haを所有し、経営規模は大きい。母、夫婦、子供2人の計5人の専業農家である。宅地周辺の水田4.1 haのうち1.6 haは減反のためビール麦・大豆などを栽培している。2.9 haの畑地では、ネギ・里芋・馬鈴薯・キャベツなどを作付している。また西堀以西に所有している2 haの山林のうち、0.1 haは1955年に電気揚水ポンプを導入して水田および畑地に開墾し、現在大豆・サツマ芋・桑などを作付している。山林は昭和30年代までは薪や落葉の採集源として重要であり、現在も落葉堆肥の利用が若干行われている。しかし近年ではそうした利用価値が

うすれ、とくに西堀以西では別荘分譲地などの開発が進行しつつある。

Ⅳ おわりに

本稿は、扇央部の劣悪な土地条件のもとにありながら水田卓越地帯へと発展してきた那須開墾社開拓地の地域的特色が、どのような条件のもとでいかなる過程を経て形成されてきたのかを明らかにするために考察を行ってきた。ここではまず3つの時期区分に従い変容過程の検討を行う。

第1期は1880年に設立した那須開墾社により開拓集落としての形態が整えられた時期であり、縦堀を中心として東側に直営農場と株主の邸地が置かれ、西側は自作入植者へ一定の区画が分与された。地形的に縦堀以東は西側に比べ地下水位が高く、より水利を得やすかった。1881年以降南部の二ツ室・一区より入植が開始され、とくに1885年の那須疏水開削後は入植者が増加し継続的に入植が行われた。大農経営を目指した2つの直営農場では陸稲・小麦・大麦・雑穀・マメ類を中心とする畑作経営、牧畜が行われ、労働力は入植者と無出金株主の力役により賄われていた。1885年には第4分水加治屋堀が開削されたが、開拓地内への水利供給は不十分であったため、那須開墾社は県の援助を受けて独自に縦堀および西堀を開削した。これにより縦道以西にも水を供給することが可能となり開墾が促進された。入植者は関東出身者が約8割、なかでも栃木県出身者が約46%と最も多く、1886年の段階では約65%が農民であった。三区町においては富山県出身者が多く、本・分家関係、婚姻関係や信仰組織において出身地ごとの結びつきがみられた。また長野県と群馬県出身者は養蚕技術の発展に貢献し、那須開墾社の奨励とともに養蚕が重要な現金収入源となった。

第2期は1888年に株主への土地配分が行われ、土地所有形態が大きく変化した時期である。これにより共同結社性格は崩壊し、複数の地主・小作制農場が成立した。土地分割後の各農場では、畑作経営を中心に養蚕、果樹栽培、植林、牧畜が

行われ、若干の水田も開かれた。1911年(明治44)における西那須野村の主要農作物は陸稲で、その生産額は水稻の約2倍であった。しかし1930年(昭和5)には水稻と陸稲の作付面積の割合が等しくなり、水田面積はおよそ180町歩増加した。これは那須野ヶ原における他の開拓地と比較して、開田化の進行が早かったことを示している。

那須開墾社解散直後は入植者が力役代人料として土地を手放したことなどにより、自作農が減少し小自作の割合が増加した。しかし株主間の土地売買が進行し、昭和初期より主要農場の解体が進み、自作農の創設が進行した。また土地所有権の移動に伴う水利権の移動も行われ、入植者への水利権の解放も進みつつあった。とくに1900年(明治33)以降、第4分水では戸別分水方式が導入されたことにより、他の分水地域に比べ入植者の水利権獲得が早かったと推測される。しかし堀別にみると、水利権獲得過程には差異がみられた。とくに西堀では、1922年(大正11)の段階ですでに移住人の所持口数が主要農場の口数を上回ったが、縦堀では1932年(昭和7)以降、加治屋堀では1942年(昭和17)以降とその時期は遅れた。これは縦道の東側は那須開墾社の株主が所有していたことによる。

第3期の第2次世界大戦後は、昭和30年代をピークとする電気揚水ポンプ導入による開田化が進行し、土地利用が急激に変化した。ポンプは比較的地下水位の高い南部の一区町および縦堀の東側より導入され、1952年(昭和27)の段階で山林・畑地であったかなりの面積が、1979年(昭和54)には水田に変化していた。三区町において、水稻は1960年で全収穫面積の約35%を占めていたにすぎないが、開田化の進行とともに1970年には85%に増加した。1975年以降は減反政策により水田が若干の減少傾向を示し、飼料用作物、花木・種苗、マメ類への転作が行われたが、1985年の段階では依然として水稻が作付面積の65%を占め、水稻作中心の農業経営が卓越している。しかし1970年以降、とくに国道4号の周辺では工場や各種事業所の建設が行われ、宅地・アパートや分譲地の造成

も進行し、非農家流入による著しい人口増加傾向がみられた。西那須野駅を中心とした市街地も拡大傾向にあり、農業地域としての性格は次第にうすれつつあるといえよう。

以上の考察より、本対象地域が開田化の進展度および規模の点で他の開拓地に常に先行してきた要因を次のようにまとめることができるであろう。本対象地域は共同結社である那須開墾社により開拓が着手された点で集落形成期においてすでに他の個人農場とは異なる性格を有していた。とくに開拓意識の高い印南・矢板といった地元有力者の存在は、自作入植の促進や開墾事業の拡大に少なからぬ影響を及ぼした。それは那須開墾社が2本の疏水を独自に開削したことにも示されている。また地下水位が深いとはいえ、他地域に比べると南部では地下水位が10m以下であり、3本の疏水と合わせ、水利用の点では扇央部の他開拓地より有利な土地条件下にあったといえよう。第4分水では水利組合の結成も早く、とりわけ他の分水地域に先駆け戸別配水方式が導入されたことにより水利権獲得戸数の増加がみられた。さらに昭和期以降の主要農場の解体は自作農の創設を促進させた。また恵まれた交通条件は開拓地における開墾主体である入植者の増加につながり、さらに近年では住宅分譲地の増加や工場・事業所の建設に拍車をかけている。

社会的統合過程については本稿では十分な検討をなしえなかったが、入植者の婚姻関係・信仰組織などにおける出身地ごとの結合は開拓地での生活の定着に伴い、漸次各地区の自治組織・生産組織などへ包含されていったといえる。とくに水利組合・生産組合といった生業組織の活動が積極的に行われたことは、土地利用および生業形態と密接に関わり、本対象地域における地域統合に大きな影響を及ぼしたと考えられる。

最後に、開拓集落の変容過程と地域的特色を捉えるうえで、開拓集落において従来指摘されているフロンティア精神や入植者の流入にともなうイノベーション受容の過程などについて明らかにすることが今後の課題として残された。また地域的

特色をより明確にするためには、他の開拓集落や既存集落との比較検討が重要な手がかりとなるであろう。

付 記

本稿を作成するにあたり、西那須野町図書館の西沢道夫先生、西那須野郷土資料館の金井忠夫先生には終始御指導・御助言を賜り、貴重な資料を提供していただきました。また西那須野町役場の税務課・農政課、那須疏水土地改良区の方々に多大な御協力をいただきました。現地での聞き取り調査に際しては二区町の佐々木弘夫氏、三区町の辻野常夫氏、武隈重弘氏を初めとする多くの方々にお世話になりました。記して厚くお礼申し上げます。また筑波大学人文学類2年熊谷明彦氏、同学類1年酒井貴己子・篠崎雄一の各氏には昭和62・63年度の歴史地理学実習に際してご協力いただきました。ここに感謝の意を表します。

注および参考文献

- 1) 那須野村は1889年西那須野村(戸数301戸・人口658人)に改称、1932年(昭和7)に西那須野町(戸数1,124戸・人口6,006人)となり、1955年(昭和30)には狩野村と合併した(3,819世帯・人口20,231人)。
- 2) 西那須野町史編纂委員会(1963):『西那須野町史』, 西那須野町。
- 3) 栃木県史編纂委員会(1981):『栃木県史 通史編』, 4, 11~105。
- 4) 徳原久美子(1982~1984):明治期における大農場経営の研究(1)~(5)―那須開墾社の労働力の分析を通じて―, 那須野ヶ原開拓史研究, 12~16。
- 5) 水沼久美子(1986):那須野が原の囚人労働―農業日誌にみる那須開墾社の囚人労働を中心に―, 西那須野町郷土資料館紀要, 3, 21~36。
- 6) 斉藤清伸(1961):『那須野が原における矢板農場の成立と展開』。
- 7) 田嶋薫(1956):『那須疏水』, 那須疏水土地改良区。
- 8) 篠崎学美(1976):那須疏水の水利秩序, 栃木県史研究。
- 9) 那須疏水百年史編纂委員会(1985):『那須疏水百年史』, 那須疏水土地改良区。
- 10) 五味仙衛武(1986):那須野が原の水利秩序と今日的課題, 西那須野町郷土資料館紀要, 3, 1~20。
- 11) a. 関東東山農場試験場(1958):『那須野原開発の一側面』, 農業経営部研究資料号外, 農林省。
b. 関東東山農場試験場(1961):『那須疏水に於ける開田と水利慣行』, 農林省。
- 12) 松井は那須野ヶ原の土地利用および農業形態について多くの研究成果を発表しているので、とくに本稿に関わるものをあげておく。
松井勇(1949):那須扇状地農業地理学(第1報)―水田地域と畑地域の設定―, 地理学評論, 22, 384~389。
松井勇(1950):那須扇状地農業地理学(第2報)―水田地域と畑地域の対比―, 東京大学地理学研究, 1, 2~25。
松井勇(1964):那須野盆地の田の灌漑水利, 地域区分, お茶の水女子大学人文科学紀要, 17, 22~69。
山口貞夫(1939):那須野が原の開墾景の発達, 地理学評論, 15, 571~589。
その他多くの研究成果がある。
- 13) 松井勇(1967):農業からみた那須野盆地の地域分化, 戦後の変貌, お茶の水女子大学人文科学紀要, 20, 22~69。
- 14) 西那須野町図書館所蔵
- 15) 西那須野村役場は、1886年3月まで一本木農場に置かれていたが、1894年(明治27)に三区町国道沿いに移転し、1927年(昭和2)に永田区に移転した。雲照寺は1887年、光尊寺は1889年、メソジスト派キリスト教会は1903年(明治36)に建てられた。また1888年には矢板武により尋常小学校(現在の西那須野町立西小学校)が設置された。
- 16) 二区開拓史編纂委員会(1981):『二区開拓史』, 二区町。
- 17) ふるさと三区編纂委員会(1987):『ふるさと三区』, 三区町郷土史刊行会。
- 18) たとえば、佐々木弘夫(1986):『横道十五番』。その他現在、二ツ室区史, 三・四区土地改良区史などの編纂が行われつつある。
- 19) 栃木県史編纂委員会(1981):『栃木県史 史料編』, 近・現代, 5, 568~573, 那須開墾社文書。
- 20) 西那須野町郷土資料館所蔵
- 21) 1911年(明治44)「西那須野郷土誌原稿」による。
- 22) 前掲19), 1881年「那須開墾社申合規則」にもとづく。
- 23) 入植者の力役出役状況については、前掲6)徳原(1984), 23ページ参照。
- 24) 前掲19), 近・現代, 5, 574ページ, 1888年「那須開墾社申合規則」第31条参照。また同規則によれば国道左右へ入植した者には3反歩が分与され、15年間・0.5人分の力役が課された。

- 25) 磯忍(1975)：「那須野ヶ原開拓のあらまし(改訂版)」, 52ページ参照
- 26) 1881年「那須開墾社申合規則」では「本社の規約は明治14年より満20年とする」と記載されていたが, 1884年の規約では解散時の手続きおよび土地分割方法について明記され, 1888年の規約では分割方法の改正が行われた。
- 27) 栃木県史編纂委員会(1981)：『栃木県史 通史編』, 4, 76ページ参照。東京株主の参入は1886年がピークであった。
- 28) 前掲19), 580～590。
- 29) 前掲11), 6ページ。那須開墾社地区におけるアンケート調査にもとづく。
- 30) 伏見又右衛門は, 入植後那須開墾社囑託として移住世話人を務めた。また1885年12月, 幹旋人と思われる浅田泰次郎が那須開墾社に下伊那郡からの100名の入植を願い出た史料が残されている。
- 31) 前掲18)『横道十五番』によれば, 佐々木家では入植後2・3代目も同じ出身地の家との婚姻が結ばれていた。
- 32) 報恩講は浄土真宗の宗教行事であり, 11月下旬門徒が寺に集まって法要を行い, 参加者には小豆粥・白あえなどがふるまわれた。女人講は本来民間信仰にもとづくものであるが, 11～3月の毎月16日に婦人が寺に米や野菜などを持ち寄り会食する娯楽の場として機能していた。
- 33) 西那須野町郷土資料館所蔵の土地利用計画図には, 西堀の計画線は直線で引かれていた。
- 34) 前掲11)b, 109ページ。
- 35) 前掲19), 575ページ「那須開墾社申合規則」第9条
- 36) 那須開墾社史料, 西那須野町図書館所蔵
- 37) 前掲3), 66ページ。
- 38) 那須開墾社史料, 西那須野町図書館所蔵
- 39) 那須開墾社は1890年に本格的な桑苗配布を行い, 約300戸の農家を対象として1戸あたり500本の桑苗配布, 各5畝歩の植え付けを行わせた。前掲16), 116ページ。
- 40) 那須開墾社史料, 西那須野町図書館所蔵
- 41) 前掲4)参照。徳原(1984)は那須開墾社解体要因として次の点を指摘している。
- ①経営方式が, 欧米の直訳模倣的であった。
- ②土地の低生産性と商品市場が未成熟であったこと。
- ③労働力未成熟による労働力不足, 直営農場と自作耕地への労働力分散による労働力不足, 開墾社の財力が乏しく労働力が維持できなかった。
- ④資本投下規模が小さく拡大再生産できなかった。
- 42) 前掲19), 575ページ。「那須開墾社申合規則」第9条に分割方法の記載がある。
- 43) 西那須野町郷土資料館所蔵
- 44) 1888年の土地分割で, 松方正義235町, 矢板武152町, 佐々木高美130町, 岩崎久弥72町の配分を受けた。前掲3), 75ページ参照。
- 45) 前掲3), 76ページ。
- 46) 前掲4), 徳原(1984), 23ページ参照。
- 47) 前掲19), 638～639。
- 48) 前掲19), 551ページ。
- 49) 配水量は各開墾社間の協議により, 貸し下げ反別の3分の1を灌漑面積として仮定したため, 那須開墾社の配水量が最も多かった。前掲3), 240～241参照。
- 50) 1911年(明治44)「西那須野村郷土誌原稿」西那須野町図書館所蔵
- 51) 田嶋弥三郎は1890年に株主の金井より2株を譲り受け, 22町歩を所有していた。
- 52) 栗原孝司(1984)：那須野ヶ原の養蚕, 那須野ヶ原開拓史研究, 16, 20～24。
- 53) 1932年(昭和7)「西那須野郷土誌」, 西那須野町図書館所蔵
- 54) 西那須野町郷土資料館(1985)：明治の開拓と那須疏水, 104ページ。
- 55) 前掲50)。
- 56) 那須疏水による灌漑受益水田のうち, 第4分水は1913年で全水田面積の48.2%, 1914年で47.5%, 1936年では54.2%を占めていた。前掲3), 23ページ参照
- 57) 前掲11)b, 122ページ。
- 58) 前掲10), 4ページ。
- 59) 前掲16), 133ページ。
- 60) 各農家へのアンケート調査の形式をとっている。
- 61) 前掲17), 122～123。